

無人航空機の活用に関する共同研究への協力について

区は、これまで国立研究開発法人建築研究所(以下、「建築研究所」という。)による無人航空機(以下、「ドローン」という。)の実証実験への協力を行ってきたところである。これまでの経緯や今後の発展性に鑑み、以下のとおり、ドローンの活用に関する共同研究に協力するものとする。

1 経緯

| | |
|-------------------|--|
| 令和元年8月 | 建築研究所からのドローンを活用した建物調査技術開発の実証実験協力依頼を承諾 |
| 令和元年11月 | 中野区役所庁舎外壁のドローンによる実証実験を実施 |
| 令和2年3月 | 中野サンプラザ外壁のドローンによる実証実験を実施 |
| 令和2年6月～ 令和3年2月 | 建築研究所から、実証実験におけるフィールド提供など継続的な協力依頼があり、今後の開発構想や協力内容などについて、他の関連団体も参加して意見交換を実施 |

2 協力内容について

(1) 共同研究の概要

近年、ドローンの技術革新から、土木構造物などの調査飛行が行われるようになったが、航空法の厳格化によって都市部における建物の調査飛行は困難な状況にある。技術開発においては、都市部の自治体の協力を得て市街地における実証実験を行い、実装における制度や手続などの課題の整理が必要である。

本研究は、都市部におけるドローンを活用した建物調査技術開発を、関係機関の共同により行うものとする。

(2) 研究参加団体(主な役割分担)

- ① 中野区(フィールド提供、実証実験協力、関係機関との協議・調整等)
- ② 国立研究開発法人建築研究所(ドローンの建物調査技術開発等)
- ③ 一般社団法人日本建築ドローン協会(ドローンの安全教育等)
- ④ 一般社団法人日本UAS産業振興協議会(ドローンの需要創出等)

(3) 区の研究参加の考え方

- ・ 区は先進的な技術の発展に寄与するため、フィールド提供や実証実験協力などを行う。
- ・ 共同研究を通じて、区政課題におけるドローンの活用方策を検討していく。
- ・ 研究に係る費用は、各団体の分担に応じて負担するものとする。

(4) 共同研究の実施

今後、共同研究に向けた覚書を締結し、取り組むものとする。具体的な共同研究方法や役割分担等については、別途、研究参加団体と協議の上とりまとめを行う。